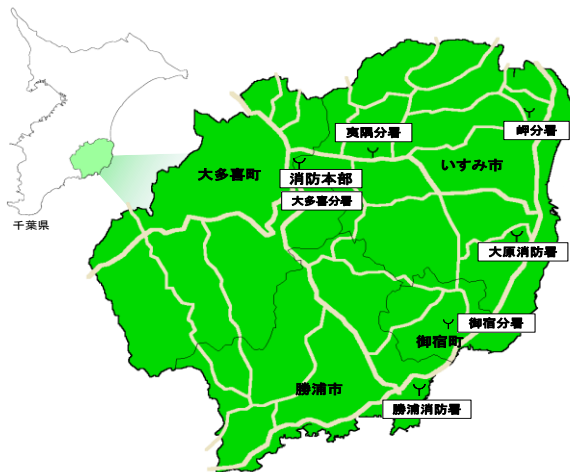


# 消 防 士 募 集

## 夷隅郡市広域市町村圏事務組合の紹介

夷隅郡市広域市町村圏事務組合は、勝浦市、いすみ市、大多喜町及び御宿町の2市2町から組織され、消防業務、介護認定審査会、障害支援区分認定審査会、関係市町職員の共同研修、地域医療再生事業、老人福祉センター及び福祉作業所の運営等を行う一部事務組合です。

管内面積は406.2km<sup>2</sup>、管内人口74,615人(平成29年4月1日現在)を有し、「誰もが安心して暮らせる災害に強いまちづくり」「よりよい住民サービスの提供」を目指して業務を行っています。

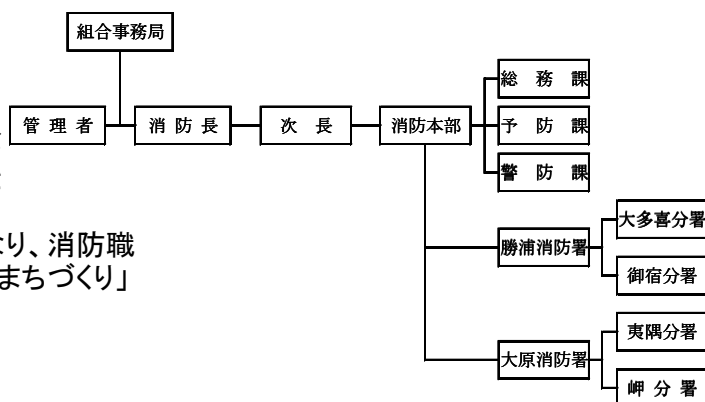


## 夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部の紹介

平成2年4月1日に1市5町(勝浦市・大原町・夷隅町・岬町・大多喜町・御宿町)の消防業務を共同処理する為、夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部が発足しました。

平成17年12月5日、大原町、夷隅町及び岬町の3町が合併により「いすみ市」が誕生し、構成市町は2市2町となりました。

現在の消防組織は、1消防本部2消防署4分署からなり、消防職員182名により、「誰もが安心して暮らせる災害に強いまちづくり」を目指して業務を行っています。



## 消防の仕事

消防職員は常勤の地方公務員で次の業務に従事しています。

### 警防業務

火災はもちろん、救急・救助事案の支援、漏洩した危険物の処理から消防訓練指導まで幅広い対応を行っています。

### 救助業務

人命救助に関する高度な知識と専門技術を備えた隊員が、特殊な資機材を使用し、火災や交通事故などで命の危険が迫っている人を救出します。

### 救急業務

病気や怪我で苦しんでいる人のもとに駆けつけ、適切な処置を行い医療機関へ搬送します。  
救急救命士による高度救命処置により、更なる救命率の向上が期待されます。

### 予防業務

建築物又は危険物施設に対する審査・指導や、適切な防火管理がなされるよう建物の所有者等に指導することを主な任務としています。

### 指令業務

緊迫した通報内容から災害の状況や規模を即座に判断し、出動隊に指令をかける、いわば住民と現場で活動する消防隊員の橋渡しをする任務です。

## 消防本部の特徴

### 【救急業務】

当消防本部は、6つの署所に高規格救急車を配備し、各隊に救急救命士を配置することで、高いレベルの救急サービスが提供できる体制を構築しています。

今後も救急救命士の充足率を上げ、救急業務を強化していきます。



### 【水難救助隊】

当消防本部管内は年間を通して観光客が訪れる地域で、特に夏季には海水浴客が多く訪れ、それに伴い水難事故も少なくありません。

そのため、水難救助隊を勝浦消防署に配備し、夷隅郡市の水難事故に対応できるようにしています。



### 【職務概要】

消防本部又は各消防署などで、消防行政の企画立案及び運営、火災や救急の現場活動、消防関連設備の査察、火災予防、建築同意、危険物規制、指令・通信、研究開発などの業務に従事します。職員の約9割が深夜業を含む交替制勤務です。

また、全国的にも女性消防職員が増加しており、警防・救急に限らず活躍しています。

当消防本部でも一緒に地域を守ってくれる人を男女問わず募集しています。



平成29年度

女性消防吏員を2名採用しました。  
現在、現場で活躍中です。